

令和元年度高松市情報セキュリティ監査・研修 業務に係る提案公募要領

令和元年 9 月
高松市総務局情報政策課

1 禁止事項及び要請事項

本提案公募要領の受領者に対して、「令和元年度高松市情報セキュリティ監査・研修業務」に関する提案の作成以外の目的で、本要領及び別紙に含まれる一切の内容の複写・引用・参照を行うこと、及び第三者に対して伝達すること、又は閲覧させることを禁止する。さらに、本禁止事項の不履行によって生じる事態が、将来においても一切発生することがないように、本要領及び別紙に含まれる内容を管理することを要請する。

2 業務の概要

(1) 業務名

令和元年度高松市情報セキュリティ監査・研修業務

(2) 目的・内容

「令和元年度高松市情報セキュリティ監査・研修業務委託仕様書」（別紙1）のとおり。

(3) 期間

契約締結日から令和2年3月31日まで

(4) 提案上限額

3,546,297円（税込）

※ 契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのもの。

参加資格要件

本提案公募に参加できる者は、提案書提出期限から契約締結までの全期間にわたって、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- ② 会社更生法（平成14年法律第154号）にもとづき更生手続開始の申立てがなされている、又は民事再生法（平成11年法律第225号）にもとづき再生手続開始の申立てがなされている等、経営状態が著しく不健全であると認められないこと。
- ③ 公示の日から契約締結の日までの期間に、高松市指名停止等措置要綱（高松市告示第268号平成30年3月30日）による指名停止を受けていないこと。
- ④ 国、香川県及び高松市税の滞納がないこと。
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- ⑥ 公共機関（国の省庁又は中核市以上の地方自治体）に向けて情報セキュリティ研修を行った実績があること。
- ⑦ 経済産業省の「情報セキュリティ監査企業台帳（平成30年度登録分）」に登録があること。
- ⑧ 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS／ISO27001）を取得していること。
- ⑨ 仕様書で示す監査人及び講師を配置できること。

3 選考方法

企画提案書、研修の教材サンプル、価格及びヒアリングを合わせて選考を行い、総合得点が最も高かった提案者を本業務の優先交渉権者とする。

得点が2番目に高かった提案者を第2位候補者とし、受託候補者との協議が不調になった場合、第2位候補者と仕様等の協議を行い、契約を締結することがある。

なお、提案事業者が1事業者のみの場合でも、選考において最高得点の6割以上を獲得した場合には、受託候補者とする。

4 評価方法

本提案公募要領に従い、提出された企画提案書、研修の教材サンプル、見積書、ヒアリングの内容に対する審査の基準並びに配点及び選定方法については、「令和元年度高松市情報セキュリティ監査・研修に関する事業者選定基準」（別紙2）のとおりとする。なお、提案公募参加者が1者のみであっても、評価対象とする。

5 選考に係る提出書類

(1) 提出書類

ア 提案参加申込書（様式1）

- ① 提出部数：1部

イ 見積書（任意様式）

- ① 本業務に係る全ての費用（消費税及び地方消費税を含む）を概算すること。
- ② 宛先は「高松市長」とし、件名は「令和元年度高松市情報セキュリティ監査・研修業務」とすること。
- ③ 提案上限額を超える場合は失格とする。
- ④ 提出部数：1部

ウ 企画提案書（任意様式）

- ① 詳細は「6 企画提案書」を参照すること。

エ 研修の教材サンプル（任意様式）

- ① 詳細は「7 研修の教材サンプル」を参照すること。

(2) 提出期限

アに関しては、令和元年9月13日（金）17時00分

それ以外に関しては、令和元年9月13日（金）正午

(3) 提出先

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号
高松市役所総務局情報政策課

(4) 提出方法

対面、郵送どちらでも可。ただし、郵送の場合は、一般書留又は簡易書留により提出すること。なお、消印有効ではなく、提出期限必着とする。また、到着時刻については、下記郵便追跡サービスに記録されている時刻による。到着確認の問合せには応じない。

郵送の場合、発送した当日に電話若しくはメールで担当者に発送した旨の連絡を行うこと。

<http://trackings.post.japanpost.jp/services/srv/search/>

6 企画提案書

(1) 構成

- ① 監査の概要：実施体制、監査後のフォローアップ方法等
- ② 研修の概要：特徴、セールスポイント、期待される効果等

- ③ スケジュール案：監査、研修等業務全体のスケジュール案。
- ④ 実績：提案公募参加者及び監査人予定者、講師予定者の実績。

(2) 書式等

- ① 用紙サイズ：A 4 版（必要に応じてA 3 版も可）
- ② 原稿の向き：縦・横自由
- ③ 使用言語：日本語
- ④ 記号・略称等の使用：初出の箇所に、記号・略称等の説明を記述すること。
なお、審査者が、記号・略称等が意味することを十分に理解できない場合、審査の結果に影響が出る可能性がある。
- ⑤ 提出部数：紙 6 部及びCD-R 又はDVD-R で 1 枚
- ⑥ 表紙、目次を除き 10 ページ以内

7 研修の教材サンプル

(1) 内容

- ① 情報セキュリティを題材にした研修の教材の抜粋版とすること。
- ② 実施する研修の概要が把握できるものとすること。
- ③ 提案公募参加者の特徴や強みがよく表れているものとすること。
- ④ 集合研修を受講する者に配布する教材を想定し、モノクロ印字でも内容がわかるよう作成すること。
- ⑤ 本市の運用部分（高松市情報セキュリティ方針に係る部分等）は省略可とする。
- ⑥ 過去に使用した教材の流用を可とする。その際、自治体名等は伏字にしても良い。
- ⑦ 実際の研修にあたっては、本市と協議の上決定する。

(2) 書式等

- ① 用紙サイズ：A 4 版（必要に応じてA 3 版も可）
- ② 原稿の向き：縦・横自由
- ③ 使用言語：日本語
- ④ 提出部数：紙 6 部及びCD-R 又はDVD-R で 1 枚
- ⑤ 表紙、目次を除き 5 ページ以内

8 ヒアリング

本業務におけるヒアリングを要請する。なお、1 者の場合もヒアリングを要請する。

(1) 実施予定日

令和元年 9 月下旬

※具体的な日時は提案公募参加者のみに後日通知する。

(2) 場所

高松市役所本庁舎又は隣接する合同防災庁舎にある会議室

(3) 時間

1者につき20分を割り当てる。

その後、10分間の質疑応答を設ける。

なお、準備等にかかる時間は別途設ける。

(4) 内容

- ① 監査内容の説明と研修のデモンストレーションを中心に実施すること。
- ② 企画提案のポイント等を含めても可とする。
- ③ 実際の監査・研修にあたっては、本市と協議の上決定する。

(5) 説明者

- ① 研修のデモンストレーションは、集合研修の講師予定者が実施すること。

(6) 留意事項

- ① ヒアリングに係る費用は参加者において負担すること。
- ② 機器（パソコン、プロジェクタ等）は参加者が準備すること。
ただし、スクリーンは本市にて準備する。

9 契約

受託候補者は、本市と提案書をもとに契約を前提とした仕様等の協議を行い、改めて見積書を提出すること。この協議に基づき、契約書を作成し、契約を締結する。

(1) 内容

契約の詳細については、仕様等協議の上で確定する。

(2) 契約方法

随意契約

(3) 契約保証金

免除

10 質問・問い合わせ及び回答

(1) 方法

本提案公募に関する質問・問い合わせは、質問書（様式2）を利用し、担当者2名に宛てて「高松市情報セキュリティ監査・研修について」という件名にて、電子メールで提出すること。提案公募参加申込書提出者以外から、また電話及び口頭による質

問・問い合わせは受け付けない。

(2) 質問書受付期間

令和元年9月11日(水) 8時30分から同年9月12日(木) 正午

(3) 到着確認

電子メールの到着確認として、こちらへ届いた際、届いた旨のメールを返信する(17時以降及び閉庁日に受信したメールは翌開庁日)。到着確認のメールが届かない場合は、電話にて問い合わせること。

(4) 質問に対する回答

受け付けた質問に対する回答は、問い合わせた事業者名を伏せて、全提案公募要領受領者に電子メールで回答する。回答は令和元年9月17日(火) 17時00分まで随時行う予定であるが、遅れる場合はその旨通知する。

(5) 質問書提出先

高松市総務局情報政策課 今津・藤田

メールアドレス: genki_10659@city.takamatsu.lg.jp (今津)

: aya_10064@city.takamatsu.lg.jp (藤田)

電話 : 087-839-2170

(6) 留意事項

次の書類間に相違がある場合の優先順位は、次の①から③までの順番とし、これにより難しい場合は、本市と受託者が協議して決めるものとする。

- ① 契約書
- ② 質問回答書
- ③ 仕様書

11 辞退

提案公募参加申込書を提出した者が、提案公募への参加を行わない場合は、提案書提出期限までに提案公募参加辞退届(様式4)を提出すること。

12 スケジュール

日時 (全て令和元年度)	内容	備考
9月6日(金)	本提案公募の公告	
9月11日(水)8時30分 ～9月12日(金)正午	質問書受付期間	質問書(様式2)を利用し、電子メールで質問すること。
9月13日(金)17時00分	提案公募参加申込期限	参加申込書(様式1)を利用し、対面又は郵送にて受け付ける
9月17日(火)17時00分	質問への回答期限	参加申込書を提出した全ての事業者へ電子メールで回答する。
9月20日(金)正午	提案書等提出書類の提出期限	提案書等提出書類は対面又は郵送にて受け付ける。
9月下旬	ヒアリング	
10月上旬	受託候補者の決定及び通知	受託候補者に選定されたか否かを通知する。
10月下旬	契約締結	

13 その他

- ① 提案に係る一切の費用は、提案公募参加者の負担とする。
- ② 提出された書類は返却しない。
- ③ 企画提案書を含め、提出書類は、提案公募参加者に無断で、当該審査以外の目的で使用しない。また、提案公募の審査終了後、受託者以外の企画提案書は市の責任において廃棄する。
- ④ 提出書類に虚偽の記載をした場合は、提案を無効とする。なお、企画提案された内容が契約の仕様内容となることを前提とするが、一部、協議により変更を行う可能性がある。
- ⑤ 本市は、緊急やむを得ない理由により、本提案公募を停止又は中止する場合がある。その場合において、提案公募参加者が損害を受けることがあっても、本市はその責めを負わない。

以上